

## 【決議】 「原発ゼロ・自然エネルギー基本法」を速やかに実現させよう

私たちは、2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故(以下、3.11事故)について、専門的・総合的視点から事故の特質、歴史的背景、原因等を検討し、教訓を引き出し、第43回定期大会(2012年5月27日)において「原発のない社会を実現するために国民的共同を進めよう」という大会決議を発出し、原発を全て廃止する「原発ゼロ」、「原発のない社会づくり」を提言した。

原発ゼロに向けた国民的運動が高まる中で、原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟(原自連、顧問は小泉純一郎元首相ら)は、2018年1月10日「全ての原子力発電の廃止及び自然エネルギーへの全面転換の促進に関する基本法案(骨子案)」(略称:原発ゼロ・自然エネルギー基本法案)を発表した。法案は2018年3月9日、立憲民主党、日本共産党、自由党、社会民主党によって、国会に共同提出されたが、棚晒しのままである。

周知のように、ドイツのメルケル首相は、3.11事故から4ヶ月後(2011年7月8日)に原発ゼロ政策を発表した。原発大国と言われてきたフランスもアメリカも原発の新增設を停止している。ベトナム、トルコへの輸出断念をはじめとして、英国での原発建設も凍結となり、安倍政権による原発輸出政策はことごとく失敗に終わった。かくして国際的には原発を廃止し、自然エネルギー利用を推進することが大きな潮流になっている。

使用済核燃料の処分と廃炉作業により生ずる膨大な放射性廃棄物の処分の方法と処分場がないだけでなく、廃炉作業に要する経費は巨額で、時間も長大である。したがってこうした費用は孫子の代まで託され、原発コストはきわめて高価なものとなる。さらに、放射線健康障害と放射能環境汚染は人々をさまざまに苦しめている。私たちは、安全性を保証しない新規規制基準の問題点を批判してきたが、政府は相変わらず再稼働を容認しているばかりか、第5次エネルギー基本計画(2018年7月3日)やパリ協定長期成長戦略懇談会による「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」(案)(2019年4月2日)の中にも2050年を見通して脱炭素化の方途として原発開発が位置づけられている。

「原発ゼロ・自然エネルギー基本法案」は、廃炉などのダウンストリーム工事中に起きる可能性のある労働者の被ばくとその賠償補償に関する条項が欠落しているなど、万全とは言えないが、廃炉、原発で働いていた人びとの雇用、分散型エネルギーの有効利用のための送電線網の整備や分散型エネルギー社会形成、それらを推進するための責任体制を明記している。私たちは、この法案を支持し、一日も早い審議入りを要求するとともに、その成立を要求する。また、長期にわたる原子力開発政策を撤回することを強く要求する。

2019年5月26日

日本科学者会議第50回定期大会